

申告相談日程

会場：役場第一会議室(役場隣車庫2階)

月	日	曜日	対象地域	受付時間	備考
2	16	木	本町 横町 仲町 大八 荒町	8:30~16:00	
	17	金		//	
	19	日	地区指定なし	//	休日受付
	20	月	反町 中通 平舘 小野赤沼	//	
	21	火		//	
	22	水	地区指定なし	8:30~18:00	延長日
	23	木	谷津作 菖蒲谷 雁股田 皮籠石	8:30~16:00	
	24	金		//	
	27	月	飯豊上 飯豊中 飯豊下 吉野辺	//	
	28	火		//	
29	水	地区指定なし	8:30~18:00	延長日	
3	1	木	浮金 小戸神 小野山神	8:30~16:00	
	2	金		//	
	3	土	地区指定なし	//	休日受付
	5	月	夏井 南田原井 湯沢 塩庭一区 塩庭二区 上羽出庭 和名田	//	
	6	火		//	
	7	水	地区指定なし	8:30~18:00	延長日
	8	木	夏井 南田原井 湯沢 塩庭一区 塩庭二区 上羽出庭 和名田	8:30~16:00	
	9	金	対象地区指定日に申告できなかった方(小野新町方面)	//	
	12	月	対象地区指定日に申告できなかった方(飯豊方面)	//	
	13	火	対象地区指定日に申告できなかった方(夏井方面)	//	
	14	水	地区指定なし	8:30~18:00	延長日
15	木	8:30~16:00			

*対象地区の日程に合わせてお出掛けくださるようご協力お願いします。

— お願い —

- ▼例年、少額の源泉徴収票(役場からの組長手当分など)を持ってこないため、お戻りいただく場合があります。お受け取りになった源泉徴収票はすべてお持ちください。
- ▼申告には、家庭の生計内容などが分かる方がお越しください。
- ▼相談期間の終盤になると大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりまます。対象地区の日、または期間の前半にお越しください。なお午前中の方が混み合う傾向にありますので、余裕を持ってお越しください。
- ▼あらかじめ収支計算を行っていただきますと、スムーズに申告相談ができます。後に待っている方のためにも、収支計算や領収書の整理を行ってからお越しください。